近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト実施要領

令和４年11月24日

近江米振興協会

第１　目的

滋賀県農業技術振興センターにおいて育成された、良食味かつ高温登熟性に優れた中生の新品種「滋賀83号」について、「みどりの食料システム戦略」および「滋賀県環境こだわり農業推進基本計画」に基づき、オーガニック米をはじめとする環境こだわり米を進めるため、生産者や関係団体、指導機関等が一体となって品種特性を最大限に活かした取組を実践し、農家所得の向上を目指すとともに、消費者や実需者等からコシヒカリを超える高い評価を得られるよう、「滋賀83号」を近江米の主力品種として育てていくことを目的に本プロジェクトを実施する。

第２　品種の位置付け

　「滋賀83号」は、食味、玄米外観品質、収量性に優れた品種であり、環境こだわり農業栽培基準よりさらに化学肥料・化学合成農薬を削減する栽培を行うことで、特色ある近江米と本県農業者がオーガニック農業に取り組むきっかけとなる品種として位置付ける。

第３　栽培方法

「滋賀83号」は、①「化学肥料や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」、または、②「オーガニック栽培」（有機ＪＡＳ認証を受けたもの）の条件で栽培し、「滋賀県環境こだわり農産物」の認証を受けたものとする。

なお、それぞれの栽培方法の詳細は別記１のとおり。

第４　販売・ＰＲ方法

　「滋賀83号」は、食味、玄米外観品質に優れ、かつ、第３に掲げる栽培方法によりこだわった栽培を行うことから、生産者や集荷業者等の販売段階においてその付加価値をしっかりと消費者等にＰＲすることに努め、コシヒカリを超える米としての販売を目指すこととする。

第５　集荷業者の参加申込み

１　対象となる集荷業者

近江米振興協会規約第５条に定める会員又はその構成員であって、本プロジェクトの目的に賛同し、「滋賀83号」の集荷および販売を希望する県内の集荷業者（主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第47条第１項に基づく届け出を行った事業者をいう。以下同じ。）とする。

２　参加の申込み

本プロジェクトへの参加を希望する集荷業者は、参加申込書（別紙様式１）を、令和４年12月21日までに近江米振興協会長に提出する。

第６　生産者の栽培申込み

　「滋賀83号」の生産を希望する生産者（別記２の要件を満たす者に限る。）は、種子の譲渡禁止等の誓約事項を誓約の上、栽培申込書(別紙様式２)を、令和４年12月26日までに出荷を予定する集荷業者（第５の２の参加申込みをした者(その構成員である集荷業者を含む）。以下同じ。）に提出する。

第７　栽培申込書の取りまとめ

　集荷業者は、第６に基づく栽培申込書を取りまとめ、生産希望者整理票(別紙様式３)を、令和５年１月12日までに近江米振興協会長に提出する。

第８　生産者等の調整および決定

１　近江米振興協会長は第７の生産希望者整理票を取りまとめ、栽培面積から換算した種子量が、供給可能数量（県から供給を受けることが可能な量）を上回る場合、別記３の方法により、生産者および生産面積を調整し、決定する。

２　近江米振興協会長は、前記により作付けが決定した生産希望者に対し、生産決定通知書（別紙様式４）を集荷業者を通じて通知する。

３　近江米振興協会長は、１の調整により、作付けの対象とならなかった生産希望者に対し、その旨を、別紙様式５により集荷業者を通じて通知する。

第９　種子の販売

１　第８の２の生産決定通知書を受領した生産希望者は、生産決定通知書に記載された種苗業者（本品種の種子を取り扱う農業協同組合および滋賀県主食集荷商業協同組合の組合員である集荷業者。以下同じ。）に当該通知書を提示の上、種子を購入する。

２　種苗業者は、１により生産希望者から提示された生産決定通知書を確認の上、通知書記載の種子量を、当該生産者に販売する。

第10　専用ロゴの利用

　「滋賀83号」の販売に際し専用ロゴを利用する場合には、別記４の基準を満たすこととする。

第11　実績報告

　集荷業者は、集荷した「滋賀83号」を卸売業者や小売業者に販売した後、販売状況、販売先の評価等を記載した実績報告書（別紙様式６）を近江米振興協会長に提出する。

第12　事務

　本プロジェクトの事務は近江米振興協会において行う。

別記１

第３に掲げる栽培方法による区分は次のとおりとする。

１．「化学肥料や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」

　＜肥料＞本田において無化学肥料で栽培

・有機質肥料の利用、大豆・野菜跡等の活用、たい肥・緑肥等の活用　等

＜農薬＞原則、殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培

・除草剤は使用可能

・これまでの病害虫発生状況により、予防的防除（箱施用剤等）を削減

・畦畔草刈り＋色彩選別機の活用で、カメムシ防除の削減

・病害虫の常発地域（ほ場）を避けることによるリスク回避

・いもち病やウンカ類等の多発時には一部農薬の使用も可能

・化学合成農薬を使用する場合でも、環境こだわり農産物の基準を満たすこと

２．「オーガニック栽培」（有機JAS認証を受けたもの）

別記２

　第６に掲げる生産者の要件は次のとおりとする。

1. 「環境こだわり栽培」または「オーガニック栽培」の栽培実績があること。
2. 流通段階において一定ロットを確保するため、原則60ａ以上作付けすること。
3. 病害虫防除に関して、地域の共同防除体制等との棲み分けや合意形成が可能であること。
4. 品種名のほ場看板を設置し、生産のＰＲを行うこと。
5. 全量種子更新し、自家採種は行わないこと。
6. 種子を第三者に譲渡しないこと。
7. １.８５mm以上の網目で調製すること。
8. 出荷にあたっては農産物検査を受検すること。
9. 近江米振興協会が主催する研修会や情報交換等に参加すること。

別記３

第８の１に掲げる生産者および生産面積の調整方法は次のとおりとする。

（前提）

* 令和５年産種子供給可能数量 1.8ｔ（60ha分）
* 10ａあたり必要な種子量　 ３kg/10ａ
* １人あたり栽培面積下限　 60ａ（種子18kg分）
* 種子配布量の単位　 ３㎏（60ａ以上の栽培面積がある場合）

１－１．申し込みのあった生産者が100名未満で、栽培面積が60haを超えない場合

申し込みのあった栽培面積に応じ、生産者に種子を供給する

１－２．申し込みのあった生産者が100名未満で、栽培面積が60haを超える場合

（1）１生産者あたりの栽培面積を、一律60ａ（種子18kg分）とする

（2）（1）により種子量に余剰がある場合、その余剰分を、生産者の栽培申込面積に応じて案分して供給する。この場合、「オーガニック栽培」、「魚のゆりかご水田米」の取り組みを行う生産者を優先する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　面

原則60ａ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　積

生産者数　100人未満

２．申し込みのあった生産者が100名を超え、栽培面積が60haを超える場合

（1）「オーガニック栽培」に取組実績のある生産者について、取組年数の長い生産者から優先して選定し、栽培面積は60aとする。

（2）次に、「魚のゆりかご水田米」の生産実績のある生産者について、取組年数の長い生産者から優先して選定し、栽培面積は60aとする。

（3）次に、(1)(2)以外の生産者について、「環境こだわり栽培」の取組年数が長い生産者から優先して選定し、栽培面積は60aとする。

（4）(1)(2)(3)において、生産者の調整が必要な場合、抽選により、選定する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　面

原則60ａ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　積

生産者数　100人

①「オーガニック栽培」取組実績のある農業者　選定

②「魚のゆりかご水田米」生産実績のある農業者　選定

③「環境こだわり栽培」生産実績のある農業者　選定

④　①②③の段階において、生産者の調整が必要な場合は、抽選により選定

別記４

第10に掲げる基準は次のとおりとする。

1. 農産物検査３等以上であること。
2. 「滋賀県環境こだわり農産物」の認証を受けること。

（別紙様式１）

近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト参加申込書

番　　　号

年　月　日

　近江米振興協会長　様

住所

申請者(集荷業者)名

　　代表者氏名

連絡先(電話番号)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　発行責任者・担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先（電話番号）

　令和　　年度において、近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクトに参加したいので、近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト実施要領第５の２に基づき、提出します。

（別紙様式２）

令和　　年産「滋賀83号」栽培申込書

令和　年　月　日

近江米振興協会長　様

（集荷業者経由）

申請者

住所

氏名

電話番号

申込書提出先(集荷業者名)

　令和　　年度において、｢滋賀83号｣を栽培したいので、近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト実施要領第６に基づき、誓約事項のすべてを誓約の上、下記のとおり申し込みます。

記

１．｢滋賀83号｣の栽培予定ほ場およびほ場面積

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 栽培方法※1 | 「魚のゆりかご水田」での取組※2 | 栽培予定ほ場所在地※3 | ほ場面積(a)※４ |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 合計 | 筆 | a |

※１）栽培方法には、実施要領第３の①「化学肥料や殺虫・殺菌剤（化学合成農薬）を使用しない栽培」または②「オーガニック栽培」（有機ＪＡＳ認証を受けたもの）を記入。

※２）「魚のゆりかご水田」で生産する場合、「○」を記入。

※３）栽培予定ほ場数が多い場合は、別紙に記入し、添付すること。

※４）ほ場面積の合計は原則60ａ以上とすること。

２．これまでの取組状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 　 | 経験1～2年 | 経験3～5年 | 経験6～10年 | 経験11年以上 |
| オーガニック栽培 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 魚のゆりかご水田での生産 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 環境こだわり栽培 | 　 | 　 | 　 | 　 |

※）該当する欄に「○」を記入すること

３．出荷・販売予定先および出荷・販売予定数量

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 出荷・販売予定先 | 出荷・販売予定数量(kg) | 備　考 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　計 |  |  |

　　注１）出荷・販売予定数量は玄米換算とする。

　　注２）「オーガニック」の場合、備考欄にその旨を記入。

○誓約事項

ﾁｪｯｸ欄　（記載内容を確認し、誓約する場合には、チェック欄に□を記入すること）

□　１． 栽培申込のあった者の栽培に必要な種子量の合計が、種子供給量を超えた場合、近江米振興協会が行う生産者および栽培面積の調整に応じます。

□　２．実施要領第３の栽培方法により栽培します。

□　３．品種名のほ場看板を設置し、生産のＰＲを行います。

□　４．全量種子更新し、自家採種は行いません。

□　５．種子を第三者に譲渡しません。

□　６．出荷にあたっては、１.８５mm以上の網目で調製します。

□　７．出荷にあたっては、農産物検査を受検します。

□　８．近江米振興協会が主催する研修会や情報交換等に参加します。

以上

注１）本様式の提出先である集荷業者は、近江米新品種｢滋賀83号｣推進プロジェクト実施要領第５の２の申込みを行った集荷業者およびその構成員の集荷業者に限る。

注２）個人情報の取扱い（利用目的）

この申込書で知り得た情報は、上記実施要領に基づく栽培申込のために利用するもので、他の目的には使用しません。

この申込書は、集荷業者経由で近江米振興協会へ提出します。

注３）申込みには誓約事項のチェック欄のすべてをチェックする必要があります。

（別紙様式３）

令和　　年産｢滋賀83号｣生産希望者整理票

番　　　号

年　月　日

　近江米振興協会長　様

住所

申請者(集荷業者)名

　　代表者氏名

連絡先(電話番号)

発行責任者・担当者

住所

氏名

連絡先（電話番号）

　令和　　年産｢滋賀83号｣の栽培申込書について、近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト実施要領第７に基づき、下記のとおり取りまとめましたので提出します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 生産希望者氏名※１ | 取組実績※2 | 栽培予定ほ場※３ |
| オーガニック栽培 | 魚のゆりかご水田での生産 | 環境こだわり栽培 | 栽培方法 | ほ場数 | ほ場面積(a)  |
| 1 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 2 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 3 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 4 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 5 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 6 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 7 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 8 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 9 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 10 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　人 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

※１）生産者が多い場合は、別紙に記入し、添付すること。

※２）取組実績は、生産者から提出のあった栽培申込書の取組年数を記載すること。

※３）生産者から提出のあった栽培申込書の記載内容を転記するとともに、栽培申込書を添付すること。同一生産者で、２つの栽培方法がある場合、栽培方法ごとに分けて記載すること。生産者ごとのほ場面積は原則60a以上であることを確認。

（別紙様式４）

番　　　号

年　月　日

（生産者氏名）　様

近江米振興協会長

令和　　年産｢滋賀83号｣生産決定通知書

　令和　　年　　月　日で提出のあった、令和　　年産｢滋賀83号｣の栽培申込書について、令和　　年産｢滋賀83号｣の生産面積を下記のとおり決定しましたので、近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト実施要領第８の２に基づき、通知します。

　なお、種子については、本通知書を下記３の種苗業者に提示の上、２に記載された必要種子量を当該種苗業者から購入してください。

記

１．｢滋賀83号｣生産決定面積：　　　　　　　　ａ

　　　　　　うちオーガニック栽培　　　　　　　ａ

２．必要種子量 ：　　　　　　　ｋｇ

３．種苗業者 ：

（別紙様式５）

番　　　号

年　月　日

（生産者氏名）　様

近江米振興協会長

令和　　年産｢滋賀83号｣作付けにかかる調整結果について

　令和　　年　　月　日で提出のありました、令和　　年産｢滋賀83号｣の栽培申込書については、申込者が多数であったことから、近江米新品種｢滋賀83号｣推進プロジェクト実施要領第８の１に基づく調整の結果、残念ながら対象から外れることとなりましたので、同要領第７の３に基づき、お知らせします。

今後とも、当プロジェクトの趣旨をご理解いただくとともに、近江米の振興にご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

（別紙様式６）

令和　　年度｢滋賀83号｣推進プロジェクト実績報告書

番　　　号

年　月　日

　近江米振興協会長　様

住所

申請者(集荷業者)名

　　代表者氏名

連絡先(電話番号)

発行責任者・担当者

住所

氏名

連絡先（電話番号）

　このことについて、近江米新品種「滋賀83号」推進プロジェクト実施要領第10に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 集荷数量および集荷生産者数

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 集荷数量 | 集荷生産者数 | 備考 |
| ｔ | 　　　　　　　　人 |  |

　　注）「オーガニック」の場合、備考欄にその内数を記入。

1. 販売先および販売数量

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 販売先 | 販売数量(t) | 販売先の評価 | 備考 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |

注１）「オーガニック」の場合、備考欄にその内数を記入。

注２）販売先の評価は、別紙に記載し、添付することも可。

1. 集荷、販売面での問題点等
2. 次年産の集荷販売方針
3. その他